



小国町商工会

# 商工情報あらかると

令和5年度 第3号 2023/12/20

## トピックス

- ・きらきらお買物券販売事業 P.1
- ・セミナー報告・労務相談会のご案内 P.2
- ・おぐに鍋感謝祭・青年部女性部活動 P.3
- ・年末調整・確定申告 P.4
- ・年収の壁支援強化パッケージ P.5
- ・各種お知らせ P.6

## きらきらお買物券販売事業

### きらきらお買物券利用実績（業種別）



| 業 種 |       | 業種細分類             | 合 計        | 業種別比率  | 業種別前年比率 |
|-----|-------|-------------------|------------|--------|---------|
| 1   | 食料品   | 食料品、酒類、菓子         | 13,142,000 | 36.7%  | 36.4%   |
| 2   | 衣料品   | 衣料品、靴、貴金属         | 944,000    | 2.6%   | 2.3%    |
| 3   | 身の回り品 | 薬局、化粧品、眼鏡         | 918,000    | 2.6%   | 1.5%    |
| 4   | 家庭用品  | 家電製品、金物、肥料        | 233,000    | 0.7%   | 1.0%    |
| 5   | 文化用品  | 生花、DPE、印刷         | 216,000    | 0.6%   | 0.7%    |
| 6   | 飲食    | 飲食店、旅館            | 1,478,000  | 4.1%   | 3.6%    |
| 7   | サービス  | 燃料、自動車整備、理容美容、エステ | 18,866,000 | 52.7%  | 54.5%   |
| 合 計 |       |                   | 35,797,000 | 100.0% | 100.0%  |

＜特典サービス付きチラシ＞

＜利用状況は12月12日現在で54.2%＞

小国町商工会では、長引くコロナ禍に加え、エネルギー価格の高騰や円安等による物価の上昇などの厳しい経営環境を受け、町内消費を喚起し消費者の購買意欲拡大による商店街活性化と地域振興に対する経済対策として「きらきらお買物券事業」に取り組み、プレミアム率20%を加えた総額6,600万円分を販売しました。

申込受付の結果、応募総数は944件にのぼり、うち当選した934件の購入者により完売済です。

お買物券は、加盟店登録している98店舗で利用でき、令和6年1月31日を利用期限としております。

なお、商工会では、取扱加盟店の販売促進を支援する目的で共同チラシ掲載を募集し、24店舗を取りまとめ、購入者に対して特典サービス付きチラシを配布しました。



## 労務管理セミナーの開催

令和5年11月14日（火）、商工会研修室において開催した労務管理の基本セミナーに6名が受講しました。

■テーマ：知っておきたい労務管理の基礎

■講師：社会保険労務士 平山達也 氏

働き方改革制度の普及観点から同セミナーを企画し、従業員1名～100名規模にあたる事業所の事務担当者が労務管理の基本と改正のポイントを学びました。

商工会では、働き方改革制度や労務に関する相談に応じております。ご利用ください。



## 生産性向上セミナーの開催

令和5年11月22日（水）、アスモ多目的ホールにおいて開催したIT活用による生産性向上セミナーに11名が受講しました。

■テーマ：誰でも今日から取り組める売上アップ・利益率改善

■講師：イエロー・ムーン 馬橋明里 氏

ITを活用した生産性向上が求められている中で、スマホやパソコンを使う上での整理術をはじめ、業務効率化につながる様々なツール活用を学びました。

商工会では、IT活用やDXをはじめ、デジタル化に対する相談に応じております。ご利用ください。



## 働き方改革ほか法令改正に関する労務相談会のご案内

山形働き方改革支援センターと連携し、商工会内にワンストップ相談所を開設しています。

社会保険労務士が「無料」で相談に応じ、労務管理の基本をはじめ、昨今の法改正から「パワハラ防止対策」「改正育児介護休業法」「改正高齢者雇用安定法」「同一労働・同一賃金対応」、各種助成金などの相談を受けます。申込みは、商工会で随時受け付けております。

【相談日】①令和6年1月9日（火）10：00～12：00

②令和6年3月12日（火）10：00～12：00

【場 所】小国町商工会指導室

【対応者】社会保険労務士 平山達也氏

## おぐに鍋感謝祭の開催



おぐに鍋まつり実行委員会主催による「おぐに鍋感謝祭」が10月29日（日）、道の駅白い森よこね特設会場にて開催されました。当日は「道の駅白い森よこねおぐに秋まつり」も同時開催され各種催しで賑わいました。500食分用意した振る舞い鍋は、11時の販売開始と同時に行列ができ、12時前に完売となりました。

このおぐに鍋感謝祭をもちまして、おぐに鍋まつりの締めくくりといたしました。長年のご愛顧ありがとうございました。

おぐに鍋まつり実行委員会／小国町商工会青年部・小国町商工会女性部・小国町観光協会

## 商工会青年部活動

おぐに誘客イベント実行委員会主催による「おぐに秋満喫 day」が10月8日（日）、道の駅白い森よこね特設会場にて開催されました。

当日は青年部がスーパーボールすくいなどの縁日を出店したほか、キッズダンスやバーベキューが開催され、来場された方はおぐにの秋を満喫されていたようでした。



## 商工会女性部活動



毎年恒例事業となりました、女性部ヨガ教室を10月12日（木）と、11月14日（火）の2回開催しました。

講師に、おぐに白い森(株)営業企画主任の村上小百合氏をお迎えし、先生から、「一つ一つのポーズがかっこよくなったよ。素晴らしい！」とお褒めの言葉を頂きました。次年度も開催予定です。みなさんのご出席お待ちしております。

**お願い** ♡女性部の通年事業として、「未使用タオル」を集めて福祉施設へ寄贈いたします。各事業所において寄贈できる未使用タオル（名入り・柄物OK）がありましたら、商工会へご連絡ください。ご協力をお願いいたします。（1月31日まで）

### ★商工会青年部員及び女性部員の募集★

商工会青年部及び女性部では 一緒に活動して頂ける仲間を募集しています。私たちと一緒に地域を盛り上げていきましょう。

## 年末調整・確定申告

### 納期特例者の納期期限は令和6年1月22日(月)です

事業主は、専従者や従業員の給与等の年末調整を行なう必要があり、納期期限までに源泉徴収票の作成とともに給与等から天引きしている源泉税を納付しなければなりません。商工会では、年末調整に関する個別相談に応じておりますのでご利用ください。

また、給与支払報告は、令和6年1月31日(水)までとなっております。源泉徴収票と給与支払報告書(総括表)の作成もお忘れないようご注意ください。

※納付額が無い場合でも納付書を税務署に提出する必要があります。

### 今年の確定申告期日は令和6年3月15日(金)です

社会保険料控除や小規模企業共済等掛金控除についても、マイナポータルや保険会社等のマイページから取得した電子データがあれば、それを添付書類として提出することが可能となっております。活用ください。

また、確定申告書Bの簡易版の位置づけであった確定申告書Aが廃止となり、書式が一本化となっております。確定申告を行う際は旧様式を利用しないようご注意ください。



### スマホとマイナンバーカードを利用した電子申告(e-tax)がおすすめです

#### ○税務署への申告方法は2種類です。

- ①パソコンやスマホを使い、e-taxでオンライン送信
- ②申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

#### ○e-taxによる申告方法は2種類です。

##### I マイナンバーカード方式

⇒マイナンバーカードとスマホがあればICカードリーダー不要でe-taxによるデータ送信が可能です。また、ICカードリーダーをお持ちの方も引き続きご利用になれます。

##### II ID・パスワード方式

⇒マイナンバーカードをお持ちでない方は、税務署での手続きを経てID・パスワード方式届出完了通知書を取得し、その書類に記載されているe-tax用のIDとパスワードを利用することでe-taxによるデータ送信が可能になります。

※青色申告特別控除65万円を受ける場合には、複式簿記による貸借対照表及び損益計算書の提出に加え電子申告を行うこと。もしくは、帳簿書類の電子データを電子帳簿保存法の要件を満たして電子保存し、適用を受ける年の翌年3月15日まで青色申告特別控除の特例の適用を受ける旨の届出書を税務署に提出することが要件となっています。

(書面提出の場合、青色申告特別控除額は55万円となります。)

厚生労働省  
からの  
お知らせ

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が

「年収の壁」を意識せず

に働ける環境づくりを後押しします。



### パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

年収106万円以上となることで、  
厚生年金・健康保険に加入するため、  
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、  
国民年金・国民健康保険に加入するため、  
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

#### 「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、  
厚生年金や健康保険の加入に併せて、  
**手取り収入を減らさない取組<sup>(※)</sup>**  
を実施する企業に対し、  
**労働者1人当たり最大50万円**  
**の支援をします。**

(※) ・社会保険適用促進手当を支給  
(社会保険料の算定対象外)  
・賃上げによる基本給の増額  
・所定労働時間の延長

#### 「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、  
繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、  
**収入が一時的に上がったとし**  
**ても、事業主がその旨を証明**  
することで、  
**引き続き被扶養者認定が可能**  
**となる仕組みを作ります。**

「年収の壁」とは、配偶者の扶養に入り、パートやアルバイトなどで働く人が、一定の収入を超えることで扶養から外れ、社会保険料の負担が生じ、手取り収入が減少することを指します。つまり「年収の壁」は、配偶者の扶養範囲内で働く場合、年収を制約されるラインとして意識される金額の基準です。

### 年収の壁突破・総合相談窓口

 **0120-030-045**

(フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日 8:30～18:15

(土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はご利用いただけません。)

## 山形県特定（産業別）最低賃金の改正

| 山形県最低賃金 | 最低賃金額 |       | 効力発生日            |
|---------|-------|-------|------------------|
|         | 時間額   | 900 円 | 令和 5 年 10 月 14 日 |

  

| (産業別) 最低賃金                | 最低賃金額 |       | 効力発生日            |
|---------------------------|-------|-------|------------------|
| 一般産業用機械・装置等製造業            | 時間額   | 961 円 | 令和 5 年 12 月 25 日 |
| 電気機械器具等製造業                | 時間額   | 945 円 |                  |
| 自動車・同付属品製造業               | 時間額   | 961 円 |                  |
| 自動車整備業<br>(分解整備に従事する者に限る) | 時間額   | 965 円 |                  |

※特定（産業別）最低賃金は、県内 4 つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されている最低賃金です。

【問合せ先】 山形労働局 労働基準部 賃金室 Tel : 023-624-8224

## 商工会等職員採用試験【追加募集】の実施

令和 6 年 4 月 1 日の採用に向け、県商工会連合会又は県内 24 商工会に勤務するための資格認定を得る試験を実施します。

試験日：第一次試験 令和 6 年 2 月 17 日（土）

試験種目：適正試験(35 分)・学科試験(30 分または 90 分)・論文試験(60 分)

会場：山形市 霞城セントラル 15 階 商工団体会議室

受付期間：令和 6 年 1 月 5 日（金）～ 令和 6 年 2 月 5 日（月）

その他：第二次試験は 2 月下旬予定

詳細については、山形県商工会連合会ホームページ (<http://www.shokokai-yamagata.or.jp/>) をご覧ください。

## ＝地域と共に歩む小国町商工会＝

〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町 163（白い森ショッピングセンターアスモ 3 階）  
 電話：0238-62-4146 FAX：0238-62-4156 IP 電話：050-3801-4237  
 Email：oguni@shokokai-yamagata.or.jp ホームページ：http://oguni-shokokai.jp/